

白浜町 議会だより

No.37

平成27年(2015)8月

発行 白浜町議会

編集 議会広報特別委員会



プール開きで体操だ(白浜幼稚園)

CONTENTS

- | | |
|---------------------|---------|
| ■ 平成27年第2回定例会 | P. 2~3 |
| ■ 一般質問(平成27年第2回定例会) | P. 4~10 |
| ■ 提出した意見書 | P. 11 |
| ■ 町議会・町議会議員の主な動き | P. 12 |

白浜町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例等の議案22件を可決

白浜町議会平成27年第2回(6月)定例会は、6月2日招集、15日間の開催予定でしたが、4日目に議案審議がすべて終了し、6月12日をもって閉会したため、11日間の会期となりました。

当局から提案された案件は、条例改正等4件、一般会計補正予算1件、特別会計補正予算1件、報告6件、その他の案件7件、また、議会提出案件は3件で、それらすべてについて可決承認しました。

定例会2日目から3日目には一般質問が行われ、7議員が登壇し、町長及び教育長に質問をしました。

□条例改正等

○白浜町過疎地域自立促進特別措置法による町税の特例に関する条例の一部を改正する条例

過疎地域自立促進特別措置法の一部改正により、条例失効期限を5年間延長する改正。

○白浜町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

和歌山県乳幼児医療費県費補助金交付要綱の一部改正により、支給対象に平成27年8月1日から「訪問看護療養費」及び「家族訪問看護療養費」を追加する改正と、支給対象年齢を平成27年10月1日から「満12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者」から「満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者」に引き上げる改正。

○白浜町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例及び白浜町重度心身障害児(者)医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

和歌山県ひとり親家庭医療費県

費補助金交付要綱及び和歌山県重度心身障害児(者)医療費補助金交付要綱の一部改正により、支給対象に平成27年8月1日から「訪問看護療養費」及び「家族訪問看護療養費」を追加する改正。

○白浜町消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例

日置川消防署庁舎の新築移転にともない、日置川消防署の位置を改めるもの。

□補正予算

○平成27年度白浜町一般会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算の総額に2千790万円を増額し、歳入歳出予算総額を128億1千890万円
主な補正内容は次のとおり。
(単位 万円未満四捨五入)

【総務費】

・マイナンバー法対応例規整備
支援業務委託料

86万4千円

【民生費】

・国民健康保険事業特別会計川添

診療施設勘定操出金

△506万円

【衛生費】

・施設補修工事費

150万円

【農林水産業費】

・小規模土地改良工事費

700万円

・漁業振興施設運営分析調査業務委託料

50万円

・漁港補修工事費

659万円

【観光費】

・駅前喫煙施設設置工事費

74万6千円

・観光案内看板設置工事費

79万2千円

・放送設備設置関連工事費

79万円

【土木費】

・町道櫛ヶ峰権現谷線改良工事費

2千万円

【消防費】

・登録型携帯無線機購入費

97万2千円

○平成27年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算の総額に

506万3千円を追加し、歳入歳出予算総額を37億7千106万3千円

□物品購入契約

○浸水対策排水ポンプ購入

【数量】 水中ポンプ6台、ディゼルエンジン発電機6台、送水ホース6本

【契約金額】

1千679万4千円

【契約の相手】

和歌山県田辺市稲成町326番地の1

株式会社冷水機械

代表取締役 渡口 眞二

□工事請負契約

○白浜第二小学校耐震改修等工事

【契約金額】

1億8千522万円

【契約の相手】

和歌山県西牟婁郡白浜町

3777番地の7

株式会社稗田工務店

代表取締役 稗田 良章

■議会用語解説■

◇一般質問とは

議員が、定例会において、町の一般事務に対してその執行の状況または将来の方針、政策的提言や行政への批判等を執行者に直接質問することを「一般質問」と呼びます。また、執行者の所見や施策について報告を求めたり質問することもあります。

◇意見書とは

議会は、町の公益に関することについて、国会または関係行政省庁に対して意見書を提出することができます。意見書の提出を発議するのは、議員または委員会です。意見書提出までの流れ

議員提出の場合は所定の賛成者とともに連署し、委員会提出の場合は委員長名で議長に意見書案が提出されます。提出された意見書案は議会で審議し、可決した場合は議長から国会または関係行政省庁に意見書として提出します。

議会の傍聴にお越しく下さい

次回の9月定例会は **9月1日(火)** から開催予定です。

傍聴については事前申し込みの必要はなく、当日の受付簿への住所、氏名の記入のみで誰でも傍聴できますのでお気軽にお越しく下さい。



議員 久美子 水上 (一問一答)

・経済対策と活性化施策について

問 国や町は経済が緩やかな回復基調という報告だが、その兆しは見えぬ地域経済を支えている小規模事業者の景気回復は遅れている。使用料や税の引き上げが家計に響いて苦しい。町はどう経済の活性化を実感しているのか。

答 今年度地方創生先行型事業、地域消費喚起生活支援型事業を取り組んでいく。旅行商品、プレミアム商品券の販売が、地域住民、小規模事業者を巻き込む地域活性化になると期待している。

問 町は多岐にわたり計画策定の委託が多い。丸投げとまで言わないが政策立案、運用にはここに暮らす私たちが報告をもとに協議をし、ビジョンを策定するものではないのか。行政のプロである職員の考える力を引き出し、育てるには必ずしも次から次へと外注するのが良

いとも思えないがいかがか。

答 コンサルタント会社に丸投げをするのではなく、経済団体からの積極的な意見を聴取して、連携しながら協議をしていきたい。

問 観光産業経済効果実態調査と町長の諮問に対する白浜町活性化協議会の答申をどう施策に反映させるのか。

答 何を切り捨て、何を創造していくのかが大きな課題であり、答申のなかで提案のあった内容については、十分精査したうえで優先順位をつけて、総合戦略プランへの反映を含め鋭意検討していきたい。

問 生産年齢層が減ると町を支えられない。町の現状と今後についてはどう考えているのか。

答 町の将来人口を推計し、

目標を立てた人口ビジョンを作成したうえで、人口減少に歯止めをかけるための施策をまとめ、維持できるような取り組みを進めたい。

問 外国人来訪者はどのくらいか。インバウンド施策に多国語表記充足、外国人接遇マナー、語学講座や東京オリンピック誘客商品等がある。そのほかにも、外国人免税制度改正で品目が増え県内100店舗が免税

店登録をした。県や商工会と協働し免税店街も夢ではないと考える。町はどう進めるのか。

答 インバウンドの来客数は推計で7万7千人。町内免税店登録数は少ないが、今後、インバウンドがますます増加することが予想されるので、経済団体とも連携して取り組んでいきたい。※インバウンドとは外国人旅行者誘客事業のこと。



(経済効果が期待される高速道路開通)



ひろはた としお
廣畑 敏雄 議員
(一問一答)

- ・ 情報流出とマイナンバー制度について
- ・ 国立公園への指定について
- ・ 文化財の適正管理について

問 マイナンバー制度が10

月から通知されるが、今回、日本年金機構の情報漏えいが報道された。本制度との関わりにおいて、住民の生活を守る立場からどう受け止めているか。企業の約3割が制度対応をしているが、制度がわからない企業も多い。こうしたなかで従業員が情報を申告することとなるがどうか。この普及によって、沸き立つ大企業と無限の被害を受けるかもしれない町民についてどう考えるか。

答 日本年金機構の個人情報流出については、町民の個人情報保護する立場として、まことに遺憾であり、あつてはならないことと認識している。企業には事務処理面でメリットが生じると考える。町の取り組みはもちろん、国や県の指導に基づいて、安心・安全な制度づくりに努める。

問 国立公園への指定で県

南部の知名度アップが見込まれ、地域産業への活用も期待も大きい。町としてどのように付加価値を高めていくのか。

答 国立公園への格上げで、知名度や地域のイメージアップにつながっていく。また、歩道、園地等の利用環境の整備の各種施策も国の協力を得ることができるようになる。また、南紀熊野

ジオパークとも情報をリンクさせることができ、大きな観光の新しい起爆剤になると考える。

問 文化財の適正管理について、町指定文化財はどのような経緯で指定されるのか。

タタラ遺跡の復元と現状保護はされているのか。また、指定したまま放置している文化財はないか。冊子等新たに作成し住民啓発を行うっていくべきと考えるがいかがか。

答 文化財の指定については、所有者等の同意を得たうえで教育委員会が、県の指定を受けていない文化財のうち、町の見地から価値の高いものを文化財保護審議会に諮問し、答申を受けて指定している。タタラ遺跡群は、現状保護がされている状況だが、復元研究は、指定文化財の活用をはかるうえで、今後検討し



(町指定文化財 安久川の千鉢仏)
せんたいぶつ



(タタラ遺跡)

なければならぬ課題である。また、文化財の指定は、保護法で守ることにより、当時の状況のまま残すことが主たる目的である。

冊子については、平成5年に発行したが、新たに追加のあった文化財は掲載されていない。文化財を広く住民の皆さんに知ってもらう意味で、看板等を設置する方法もあると考える。

- ・ J R 紀勢本線について
- ・ 平草原公園について
- ・ 観光戦略、観光振興について



ながの 庄一 議員
長野 庄一 議員
(総括)



(白浜温泉の玄関口 JR白浜駅)

問 J R 紀勢本線の利用促進に向けた環境整備、あわせてエレベーターの設置を含めたバリアフリー化の基本的な対策についての当局の見解はいかがか。

答 公共交通機関のバリアフリー化については、利便性、快適性を高めるためにも重要な施策であるが、財政面の課題も含め、庁内において十分議論したうえで、J R ならびに県とも協議を続けていきたい。

問 白浜民俗温泉資料館に

寄贈していただいた貴重な展示の品々を後世まで引き継いでいかなければならない。今後の資料館の管理、運営方法の見直しを考えてはいかがか。

答 1階の空きスペースを利用して町内のサークル等に作品の展示や管理をしていただき、活性化をはけれないか検討していきたい。また、民具等は来館された人が見やすいように整理することも教育委員会と検討していきたい。



(平草原公園内にある民俗温泉資料館)

問 白浜温泉街に道の駅は必要と考えるが、道の駅建設の今後の取り組みについて、当局の見解はいかがか。

答 道の駅は、観光情報発信拠点、防災拠点になるものであり、観光振興、地域振興におおいに役立つ。町内には道の駅が2カ所あるが、温泉街にないので、今は現在ある施設を道の駅として登録できないか協議していきたい。

問 県道白浜温泉線の周辺の駐車場整備が急務だと考えるが、その対策はいかがか。

答 現在、臨海駐車場は、臨海商店会が指定管理者であり、円月島に夕日が沈む時間帯には閉鎖となっているので、営業時間の延長をお願いしていきたい。それにより周辺商店への誘客にもつなげていきたい。

問 県道白浜温泉線の歩行者の安全確保をはかる対策として、関係機関に瀬戸から臨海までの歩道の新設の強い働きかけが必要と考えるが、当局の見解はいかがか。

答 歩道の新設については、毎年、郡町村会を通じて県当局に要望している。県から観光シーズンの歩行者の通行状況等を把握し検討するとの回答を得ており、引き続き必要性を強く訴えていきたい。



(白浜町のシンボル 円月島)



たまき はじめ 議員
(一問一答)

- ・ 入札制度について
- ・ 教育振興対策について
- ・ 高速道路完成に向けた観光に
供する対策について

問 入札の要件は価格、工
事期間、工事仕様であり、
それを遵守しなければなら
ないと考えますが工事期間
どのように決定されるのか。
最近、工期が延長される
ケースがあるが、理由は明
確であるのか。

答 工事日数は県の標準
土木工事積算基準書に則っ
て算定している。地質の状
況や気象条件の影響で、や
むなく工事に不測の日数を
要した場合等で延長するこ
とはあるが、正当な理由な
くして工期を延長すること
はない。

問 和歌山県の学習状況は
全国に比べると低いと聞く。
学力向上に向けて、県教育
委員会と連携した取り組み
だけでなく、白浜町教育委
員会として、特色のある取
り組みはあるのか。

答 町独自の取り組みとし

て、支援を必要とする子ど
もたちに特別支援教育支援
員の配置を行っている。こ
れは、ほかの自治体でも行
っているようだが、国、県
の基準を超えた制度であ
る。また、各学校には毎年、
指導訪問を行い、学習や研
究授業をつぶさに見て、必
要に応じて授業方法の改善
や不足している部分を協議
しながら、学力向上に努め
ている。

問 高速道路出入口が富田
にでき、白浜温泉の玄関が
変わることも考えられるな
か、中浜の絶景を全国の来
賓客に観てもらおう絶好の機
会である。歴史ある中浜を
白浜の名勝として全国に売
り出す考えはないのか。

答 中地域の大浜は観光
資源となり得るものと考え
る。日神社、草堂寺もある
ので、それらも含めた観光
ルートとして活用できない

かと考える。しかし、単に
観光資源をつくれればいいの
ではなく、地元の皆さんの
盛り上がりが必要であり、
思いがけない地元のマイン
ス面もでてくることも危惧
する。



(250年前の海上輸送の拠点となっていた歴史ある中浜)



議員 三恵 保久 古
(一問一答)

・白良浜周辺環境と民間への指導について ・白浜第一小学校アスベスト問題について ・地方創生先行型事業観光行政の 総合戦略づくりについて

問 下水処理施設を建設した最大の目的と白良浜周辺の大型宿泊施設に対する現在に至るまでの対応と取り組みについて問う。下水道つなぎ込み供用開始後、20年余りになるが、現在、汚水、雑排水が処理されずに、白良浜沖に放流されている大型宿泊施設は何施設あるのか。

答 下水道事業の目的は白良浜を中心とした鉛山湾の自然環境を守り、公共水域の水質を保全することである。旅館・ホテルと呼ばれている宿泊施設が27施設あり、そのうち、下水道に接続していない施設は、合併処理浄化槽を設置している施設及び現在閉鎖中の施設を除けば、5施設ある。

問 接続ができない大きな理由は何か。いつまでこの状態が続くのか。下水道特別会計の財政事情の厳しいなか、正しく指導できないか。

答 経営的に厳しいので、経営が安定するまで待つてほしいとの話もあるが、つなぎ込みをしている施設としていない施設では、平等性に欠けるといふ認識のもと、今後も啓発に取り組む。

問 将来の白良浜の白砂の環境変化、汚染には影響は及ばないのか。

答 公共下水道の未接続については、公共用水域の水質保全に与える影響が大きいため、早期につなぎ込みしていただけるよう啓発に努める。



(続けたいきれいな白良浜の砂まつり)

問 白浜第一小学校アスベスト問題において、石綿障害予防規則に基づく「解体等」にあたり、事前調査の充実」と記されているが、設計段階での管理責任者としての事前調査は徹底されたのか。アスベスト含有率が平成18年に法改正され、0.1%に変更されたことは、行政、設計会社、双方ともに知り得なかったのか。全員協議会の資料に、工期延長と追加補正が出ているが、これらについての責任の所在と管理責任の重さを問う。

答 教育委員会では、平成17年に実施したアスベスト調査において「含有せず」という分析結果をまったく含まれていないと解釈し、その結果を設計会社に提供した。アスベスト除去による工期の延長、費用の増額、また地域住民の皆さんや子どもたちへの影響を考えると、再調査を行わなかった

ことは不注意であり、今後は、慎重に事業を進めたい。
問 地方創生先行型事業の事業概要の内訳を見る限り、外部団体への委託が多く、地元根付いている人々の自発的な取り組みを育て、広げる考えが見受けられないが、どのような考えなのか。県は交付金を予定している策定時期の前倒しを10月までに検討してほしいと各市町村に呼びかけているが、積極的に住民に呼びかけ、ともに取り組む考えはあるか。

答 地方創生先行型事業を含めた白浜版総合戦略プランの策定については、既存概念にとらわれない白浜オリジナルの施策並びに自発的な取り組みを育て広げていけるような施策を盛り込んでいきたい。そのためにも多くの住民の意見を聞き、さまざまなアイデアを集約していきたい。



みぞぐち こうたろう 議員
溝口 耕太郎 (一問一答)

・ 指定管理者制度について

問 白浜町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例があるが、この条例の趣旨、目的は何であるのか。

答 指定管理者制度については、住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上をはかり、施設の設定の目的を効果的に達成することである。

問 条例の第10条事業報告書の作成及び提出では「事業報告書の作成及び提出は、毎年度終了後2カ月以内に事業報告書を作成し、町長等に提出しなければならない」とあるが、リヴァージュ・スパひきがわ、海来館、椿はなの湯、フィッシャーマンズワフ白浜の事業報告書は提出されているか。

答 リヴァージュ・スパひきがわ、海来館、椿はなの湯は、2カ月以内に提出されている。フィッシャーマンズワフ白浜は、事前に9日の理事会まで待つてもらいたいとの申し出があり、まもなく提出される予定である。



(フィッシャーマンズワフ白浜)

問 2カ月以内に事業報告書を提出しなかった場合の罰則規定が抜けていると考えるがどうか。

答 今のところ罰則規定を設けるといふ考え方は持っていないが、特別な理由もなく不当に提出をしないというような場合には、指定管理をすること自体の議論になると考える。



(椿はなの湯)

問 これら4施設の各協定書については、内容にばらつきがあるが、統一できるものは統一すべきではないか。施設の規模や内容について、町の検討が十分でないか。

かった施設もあったのではないか。

答 協定書については、一定の様式や考え方等のマニュアル的なものは必要であると考えるので、できるところから早急に取り組んでいきたい。また、施設の規模や施設内容の検討については、もう少し配慮も必要と考える。



(リヴァージュ・スパひきがわ)



丸本 やすたか 議員
(一問一答)

・町財政について

問 平成18年に2町が合併し、新白浜町が誕生した。合併すれば旧町単位で算定された普通交付税額が新町に入る特例措置とあと1つのアメは合併特例債であった。2町合併から10年が終わる。特例期間も今年度で終わる。来年度から5年に行ったり段階的に交付税が縮減されていく。今後の財政運営が懸念されるが、どのように減額されるのか。

答 合併による優遇措置の終了にともない減収となる普通交付税について、平成26年度において増額された額を例に試算すると、平成28年度で約4千750万円、激変緩和措置終了後の平成33年度では、平成26年度と比べ、約4億円から5億円が減額されるものと想定している。

問 財政が厳しいと合併前の日置川町で聞いた。合併

の影響は交付税が減額されていく来年度から見えてくる。財政が厳しいとの理由で合併したが、財政は好転したのか。好転していないのではないのか。逆に、職員削減による住民サービスの低下、議員削減により、住民の代表度は大きく後退した。合併特例債を使った建設事業以外に合併のメリットはあったのか。

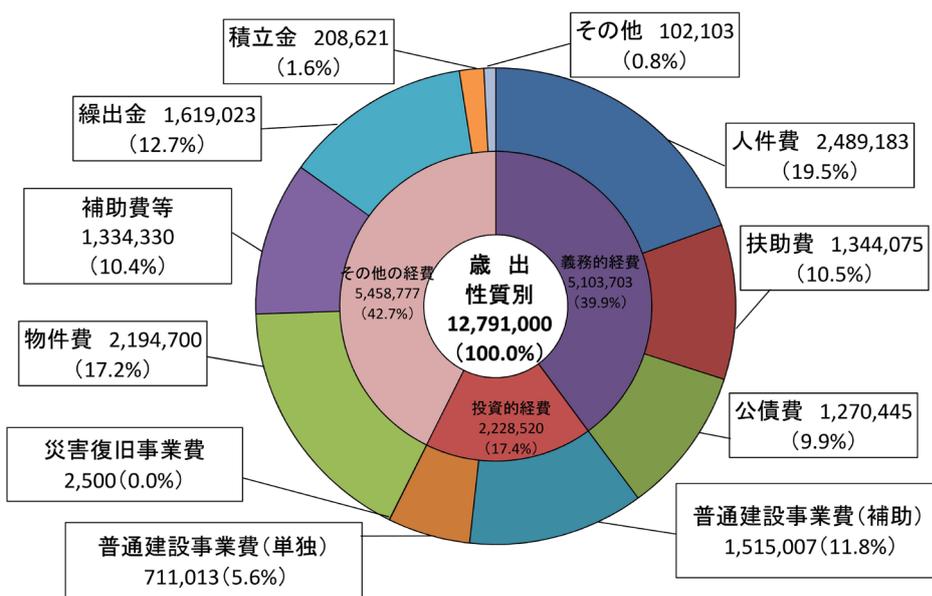
答 建設事業以外の大きな効果の一つとしては、合併前よりも財政基盤を強化することができたことが挙げられる。これにより確保した財源については、緊急性や必要性等を十分に精査しながら、将来のまちづくり施策のための重要な原資として活用していきたい。

問 平成27年度で合併特例債を使った事業もほぼ終わる。合併特例債の発行限度額約63億円のうち、旧日置川町

の行政課題の解決に使われた事業費の額はいくらか。

答 平成26年度までにおいて、普通建設事業に約51億2千100万円の合

併特例事業債を発行しており、旧日置川町地内の事業に係る総額は約3億7千300万円となっている。



(平成27年一般会計予算歳出費(性質別)構成比)(単位:千円)

提出した意見書

定例会 4 日目に、意見書の議員提案があり、発議第 1 号「食の安全保障を考慮した環太平洋経済連携協定交渉を求める意見書」は全会一致で可決し、政府関係機関へ提出しました。

提出者及び賛成者、採決結果等については次のとおりです。

発議第 1 号 食の安全保障を考慮した環太平洋経済連携協定交渉を求める意見書
提出者 玉置 一 賛成者 水上 久美子 古久保 恵三
採決結果 全会一致で可決

食の安全保障を考慮した環太平洋経済連携協定交渉を求める意見書

食の安全保障ともいわれる日本の農業が環太平洋経済連携協定（T P P）の主要問題となっているにもかかわらず、交渉協定案が極秘扱いの中、どう決着するのか零細な農家にとって戸惑いや不安が高まっています。

関税撤廃により、遺伝子組み換え作物等米国の農作物との競争にさらされ、何代も続いた農業に終止符を打つことによって、農地保全ができなくなり、食の自給、安全保障は大丈夫なのか懸念するところです。

また、農業従事者の主力が中小零細であることなど類似点が多いメキシコが約 20 年前発効したアメリカとの北米自由貿易協定（N A F T A）の二の舞になるのではと危惧するところでもあります。北米自由貿易協定発効後は大規模栽培の米国産に席卷され、トウモロコシは消費量の 3 分の 1 が米国産、コメは 4 分の 3 が米国産であると報告があります。

我が国は農耕を主とし、二千年以上の歴史を数え、日本人の食を支えてきました。

しかし、効率を優先する農業のビジネス化は、農業従事者の減少、国土の荒廃、さらには自給率の低下を促し、近い将来、食の安心・安全を脅かすことになりかねません。

特に、和歌山県には零細な農家が多く、大資本に太刀打ちできない状況です。

交渉の難しさは十分理解しているところではありますが、零細な農家も次世代に農地を残し、荒廃することのなきよう、我が国の食の安全保障の一翼を担っていける施策を考慮の上、環太平洋経済連携協定交渉に臨まれますよう強く求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 6 月 12 日

和歌山県白浜町議会

【提出先】 内閣総理大臣 内閣官房長官 経済産業大臣 農林水産大臣
衆議院議長 参議院議長

町議会・町議会議長の主な動き (4月1日～6月30日)

4月10日	議会広報特別委員会
19日	白浜町交通指導員総会
21日	公立紀南病院組合議会議長臨時会
23日	紀の国わかやま国体白浜町実行委員会総会
27日	白浜第一小学校建設等工事安全祈願祭、起工式
5月1日	白浜町環境保全協議会総会
3日	海開き式典
12日	和歌山県町村会定期総会
13日	田辺自然保護官事務所開所式
18日	第67回和歌山県町村議会議長会定期総会
21日	西牟婁郡町村議会議長会総会
24日	日置川町商工会通常総会
25日	第47回砂まつり大会
26日	議会運営委員会
27日	第40回全国町村議会議長、副議長研修会(東京)
30日	白浜町シルバー人材センター 定時総会
6月2日	第2回定例会(第1日) 全員協議会 議員懇談会
4日	白浜町老人クラブ連合会総会
5日	田辺西牟婁整備促進協議会 紀南地区海上安全対策協議会 定例総会
10日	第2回定例会(第2日) 議会運営委員会
11日	第2回定例会(第3日) 議会運営委員会 全員協議会 議員懇談会
12日	総務文教厚生常任委員会 第2回定例会(第4日)
13日	日置川消防署庁舎竣工式
14日	紀南病院新築移転10周年、創立70周年記念式典
15日	和歌山県市町村振興協会評議員会
18日	富田共有財産組合委員会
23日	白浜町暴力団追放協議会
25日	白浜町南紀白浜究生港利用促進期成会総会
26日	大辺路衛生施設組合協議会
29日	白浜町交通安全対策推進協議会総会
30日	白浜町都市計画審議会 北富田小学校校舎竣工式

編集後記

夏本番を迎え、白良浜や日置川では夏を満喫する観光客でにぎわっています。

本定例会では、7人の議員がまちづくり、観光、教育等各分野における一般質問を行いました。

また、子ども医療費の支給対象年齢を10月1日から中学3年生まで引き上げる条例改正が提出され可決しました。今後も子育て世帯の負担軽減となる支援が必要と考えます。

さて、7月12日には念願の紀勢自動車道南紀田辺ICから南紀白浜ICが先行開通し、日置川ICも紀の国わかやま国体までに開通の予定です。白浜町議会としましても、高速道路を生かしたにまちづくり、さらには町の活性化に取り組んでまいります。

議会広報特別委員会

委員長	辻 成紀
副委員長	古久保恵三
委員	堀 匠
委員	水上久美子
委員	楠本 隆典
委員	廣畑 敏雄